

高齢期の生活の充実

◆ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策事業の推進

【高齢福祉課】

1 事業の目的

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会を実現するため、「第4次高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」に基づき高齢者福祉施策の推進を図るとともに、施策事業の一層の充実を図る必要があることから、平成20年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定する。

2 事業概要

(1)「第4次高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」の推進

ア 計画の期間

平成18年度～20年度（3年間）

イ 今年度の主な事業内容

○高齢者福祉施設等の整備

・ケアハウス 1施設

・地域密着型サービスの整備

・認知症対応型共同生活介護	4施設（4圏域）
・認知症対応型通所介護	9施設（9圏域）
・小規模多機能型居宅介護	15施設（15圏域）

ウ 整備スケジュール

平成20年 4月～ 事業者の募集（ケアハウス，地域密着型）

(2)「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」の策定

ア 計画の期間

平成21年度～23年度（3年間）

イ 検討内容

①生きがいづくり・健康づくりの充実

②豊かな暮らしづくりの推進

③介護予防の推進

④介護保険サービスの充実

ウ 策定スケジュール

平成20年 4月 ・庁内策定委員会の設置

5月 ・公募委員の募集，決定

7月～ ・社会福祉審議会の開催。高齢者福祉専門分科会の開催

平成21年 1月 ・パブリックコメントの実施

2月 ・社会福祉審議会からの提言書の受理

3月 ・庁議付議，計画の決定・公表

エ 計画策定における課題

- ・施設の適正な整備
- ・療養病床から介護保険施設等への転換の対応
- ・介護保険料の見直し

◆ ちとせ寮・松原荘の再整備

【高齢福祉課，保健福祉総務課】

1 事業の目的

養護老人ホーム「ちとせ寮」および軽費老人ホーム「松原荘」は，施設建設から約30年が経過し老朽化が著しいことから，バリアフリー化など居住環境の改善や運営の一層の効率化を図るため，両施設の一体的な再整備を行う。

2 事業概要

(1) 種別

- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム（ケアハウス）

(2) 所在地

補修事務所跡地（宇都宮市陽東3丁目15番3号 14,600 m²）

(3) 敷地面積

約10,000 m²（市有地14,600 m²のうち約10,000 m²を市が無償貸付）

(4) 設置運営

民設民営方式（社会福祉法人）

(5) 供用開始年度

平成23年度予定

3 事業スケジュール

- | | |
|---------|---------------|
| 平成20年度 | ・設置運営法人の募集，選定 |
| | ・旧補修事務所の解体 |
| 平成21年度～ | ・建設工事の着工 |
| 平成23年度 | ・供用開始 |

◆ 緊急通報システムの充実

【高齢福祉課，障がい福祉課】

1 事業の目的

虚弱なひとり暮らし高齢者等の急病等の緊急時における迅速かつ適切な対応に加え，平常時における定期的な心身状況の把握のため，緊急通報システムを充実する。

2 事業概要

①事業内容

- ・対象者宅への緊急通報装置の設置
- ・緊急時の通報受信及び対応
- ・定期的な状況確認（月1回）（拡充）
- ・24時間体制の相談対応（拡充）

②対象者

- ・おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者
- ・ひとり暮らしの重度身体障がい者（1・2級）等

③実施方法

- ・民間事業者への業務委託

3 事業スケジュール

平成20年4月～ ・実施

◆ 団塊・シニア世代の相談センターの整備

【高齢福祉課】

1 事業の目的

団塊世代を中心とするシニア世代の知識や経験を地域に生かすとともに、第2の人生を健康でいきいき暮らすことができるよう支援するため、新たに「(仮称) 団塊シニア総合相談センター」を設置・運営する。

2 事業概要

- ・名称：「(仮称) 団塊シニア総合相談センター」
- ・実施時期：平成20年度
- ・設置場所：市総合福祉センター8階
- ・業務内容：地域活動，生活設計，就業・起業，研修・資格取得の相談

3 事業スケジュール

- 平成20年4月～ ・設置場所の整備
・情報収集活動の実施
- 6月～ ・専門相談員の配置
・企業訪問・出前講座の実施
- 7月～ ・総合相談センターの開設
・PRチラシの作成，ホームページの開設

◆ 高齢者外出支援事業の拡充

【高齢福祉課】

1 事業の目的

外出が消極的になる高齢者に、身近な公共交通機関であるバス利用の支援を行うことで外出を促し、社会参加の継続や閉じこもりを防止することなどにより、高齢者がいきいきと暮らせ、ひいては介護予防などに効果があることから、事業を拡充する。

2 事業概要

- ・ 75歳以上の高齢者に対して年度に1回助成券を交付する。
(使用可能額5千円の高齢者専用バスカードを千円で購入できる助成券)
- ・ 対象年齢の引き下げの実施(拡充)
- ・ 地域内交通等の選択制導入の検討(拡充)

3 事業スケジュール

平成20年4月～ ・ 早期の実施に向け検討

◆ 災害時要援護者支援体制の整備

【保健福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉課，障がい福祉課】

1 事業の目的

本市において風水害や地震等の自然災害が発生した場合に、被災する危険性が高いひとり暮らし高齢者や身体障がい者等に対し、迅速かつ的確な対応が図れるよう、要援護者に対する支援体制を整備する。

2 事業概要

「宇都宮市災害時要援護者対応マニュアル」(平成18年度策定)に基づき、地区支援班の設置や援護希望者の登録などを行い、災害時要援護者支援体制の整備を図る。

○事業内容

- ・ 市支援班の設置
- ・ 地区支援班の設置
- ・ 援護希望者の登録
- ・ 福祉避難所の確保

3 事業スケジュール

平成20年 5月～ ・ 福祉避難所確保のための関係団体への協力打診
・ 地区支援班の立ち上げ。モデル地区の選定
・ 市・地区支援班のためのマニュアルの作成
9月 ・ 地区支援班への研修会の実施
11月 ・ モデル地区における避難訓練の実施